

BIS 支払・決済システム委員会報告書  
「リテール決済の分野におけるイノベーション」  
Innovations in retail payments

エグゼクティブサマリー（日本銀行仮訳）

過去 10 年間、リテール決済の分野における多数のイノベーションが出現してきている。これらは、例えば、利用者の決済手段の選択行動に影響を与えることにより、あるいは決済プロセスを大幅に変えることにより、リテール決済市場に影響を及ぼし得るものである。イノベーションは、処理コストを削減し社会厚生を増大させる可能性を秘めている。しかしながら、イノベーションはリテール決済システムの安定性、効率性に影響を与えるものであるため、中央銀行にとって、イノベーションは政策問題も提起するものである。

CPSS 加盟国および他の数ヶ国における革新的なリテール決済の概観を把握するため、過去 10 年間で有力な発展を遂げたリテール決済手段・スキームを対象とする実態調査が行われた。合計で 122 のイノベーションが 30 の中央銀行から報告された。実態調査は各国のリテール決済の分野におけるイノベーションを網羅的に捕捉することを目的としたものではなく、イノベーションの現状を評価するための基礎とできる十分な概観を把握することを目的としている。

本報告書は 5 つのプロダクト・カテゴリーを特定している。すなわち、(i) カード決済におけるイノベーション、(ii) インターネット決済、(iii) モバイル決済、(iv) EBPP（電子請求書決済）、(v) インフラおよびセキュリティの向上、である。

実態調査で特定されたリテール決済の傾向は、次のように要約することができる。

- 新たな発展が相当数に上ることを踏まえれば、市場はダイナミックである。しかしながら、現在までのところ、市場に甚大な影響を与えてきているイノベーションは極く少数である。
- 類似の製品・種類が世界中で出現してきているものの、ほとんどのイノベーションは国内市場向けに開発されたものであり、国際的に展開されているものは極く少数である。
- 決済の高速化あるいは支払起動処理（payment initiation）の高速化を通

じて、決済処理を短縮化することが一段と重視されている。

- 金融包摂は多数の国でイノベーションの重要な推進力として機能してきている。これは政府指令の下で推進されているか、あるいは未発達な市場が新たなビジネス機会を生み出していることに起因している。
- リテール決済の分野における銀行以外の事業者の役割が大幅に増加してきている。これは、銀行が未だ支配的となっていない分野において、銀行以外の事業者が競合することを可能とする革新的技術の利用が拡大しつつあることが一因となっている。

特定された傾向とリテール決済の経済学—とりわけ、規模・範囲の経済性、ネットワーク効果、市場の二面性の概念—に基づき、本報告書は、リテール決済の分野におけるイノベーションの推進力や障害となり得る、多数の外生的要因、内生的要因を特定している。

主な外生的要因は、技術進歩、利用者の行動、規制である。利用者需要は、サービス創設において、期待収益の活用あるいは規模・範囲の経済性の実現を通じて有効なビジネスケースを策定するための基礎であり、恐らく最も重要なイノベーションの推進力である。規制の枠組みも、リテール決済の分野におけるイノベーションに重要な影響を及ぼすものである。例えば、決済市場は寡占的になる傾向があるため、多数の規制当局は、決済サービス提供者の資格要件を緩和することにより、決済市場全体における競争を促進する努力をしてきている。

主な内生的要因は、連携、標準化である。リテール決済市場に内在するネットワーク効果により、共通標準は、必要なクリティカル・マスを獲得するのに役立つかもしれず、また、市場に参入する新規事業者のための安定基盤を創り出す可能性がある。同様に、連携は、共同投資や規模・範囲の経済性を通じて、コスト削減に役立つ可能性がある。料金設定や料金体系（インターチェンジ・フィーを含み得る）も関連性があるが、これらがイノベーションに及ぼす影響は状況に応じて異なるであろう。最後に、セキュリティの側面も決済サービス提供者が注意を払うべきものとなっている。これは、不十分なセキュリティは、現実のものであれ、認識上のものであれ、新しい決済サービスに対する社会的な信頼を失墜させ、それによりビジネスケースを損ねる可能性があるからである。

基本的な決済の経済学や、特定された推進力、障害に基づき、本報告書は今後5年間に予期され得る事象について、いくつかの指針を示している。

- アクセス・デバイスとアクセス・チャネルの互換性が高まっているため、技術進歩はプロダクト・カテゴリーの境界を曖昧にしていく可能性が高い。
- 近距離無線通信（NFC）は、利用者の利便性や効率性を高める可能性がある決済処理の高速化を支えるものであるため、将来的な成長が見込まれる。
- 電子商取引は、インターネット決済の需要を一層増加させる可能性がある。これは、とりわけ既存の決済方式が必ずしも利用者の効率性やセキュリティのニーズを満たしていないためである。
- 世界的に展開している事業者は、革新的な決済サービスを国境を越えて提供するのにあたり、自社のサービス範囲や市場支配力を活用できる点において優位性を持っているだろう。
- ほとんどの場合、リテール決済の分野におけるイノベーションは、既存の確立した決済サービスへの漸進的な改善にすぎない。しかしながら、とりわけ決済インフラが未発達な国においては、大きな飛躍が生じる可能性がある。
- 新しい決済スキームの出現、事業範囲を拡大しつつある銀行以外の事業者の存在、規制改革などの要因により、リテール決済の分野における明白な変化が引き起こされる可能性がある。
- テクノロジーは、世界的なレベルで決済における一層の収斂をもたらしていくものの、地域間で著しい相違がある状況は持続する可能性が高い。

中央銀行は一般的に決済におけるイノベーションを重視しているため、本報告書は、中央銀行にとっての様々な課題や論点を特定している。これらは、決済システムの触媒役（catalyst）、オーバーシーアー、運営者としての中央銀行の様々な責任や任務に影響を与えるものである。

- 中央銀行がリテール決済の分野における新たな発展のモニタリングや評価を行うことは重要と考えられる。しかし、中央銀行は、とりわけ統計的なデータの収集、分析的な調査の実施、適切なスキルの確保に向けて、一層の努力が必要となるだろう。
- 中央銀行の政策目的に関するコミュニケーションや、リテール決済の分野における新たな発展に関する中央銀行の取組みは、市場に対して透明性を確保し、指針を示すために役立ち得る。中央銀行は、仮に自らの評価や指針が結果的に不適當なものとなった場合、レピュテーション上の課題に直

面するだろう。

- リテール決済市場におけるイノベーションは、標準化および相互運用性（これらについて、ほとんどの中央銀行は、例えば、多様な利害関係者間の対話の促進や、国内標準・国際標準の開発への積極的な貢献により、推進・促進している）に関する新たな問題を提起し得る。中央銀行にとって、これらの活動における適切な関与度合いを見出すことが課題となるだろう。
- イノベーションが出現し市場が発展するにつれて、とりわけ銀行以外の事業者や国際的事業者の役割が高まっていることを踏まえれば、中央銀行は、既存のオーバーサイトの枠組みの見直しを行うという課題に直面するとともに、国内外の他の当局との連携に努めていく必要があるかもしれない。
- 中央銀行は、自らが提供しているサービスに対してイノベーションが与える潜在的な影響を、とりわけ流動性リスクやオペレーショナルリスクの観点から、評価する必要があるかもしれない。
- 中央銀行は、イノベーションが現金や金融政策に与える影響をモニターしたいと望むかもしれない。もっとも、ほとんどの中央銀行は、イノベーションが現金や金融政策に与える現時点の影響は限定的であると考えている。

最後に、本報告書は、リテール決済の分野におけるイノベーションに関連する様々な分野で、更なる取組み（定義付けを含む）が必要であることを明確に示している。